

平成29年度 委託研究契約事務処理説明書(戦略的イノベーション創造プログラム) 主な改定事項リスト

連番	区分	大学等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
1	共通	P7	Ⅱ. 2.	委託研究の契約について	・企業等に区分される機関においても複数年度契約を導入するため、単年度契約と複数年度契約に関する記載(旧Ⅱ2.1)を削除。
2	共通	P7	Ⅱ. 2. 3)	研究チームに参画する研究機関間の連携・権利義務の明確化	・国のガイドライン等を踏まえ、秘密保持や知的財産の取扱いなどについて参画機関との間で共同研究契約締結等、必要な措置を講ずるよう追記。
3	共通	P7	Ⅱ. 2. 4)	他機関に所属する研究者等や雇用関係のない学生等が本研究に従事する場合の対応	・大学等における職務発明等の取扱いについて国の検討状況を踏まえ、雇用関係のない学生の発明の取扱いに係る対応を追記。
4	共通	P9	Ⅱ. 2. 6)③	委託研究費の繰越について	・JSTの中長期目標期間中(平成29～33年度)における繰越の対象、手続き等を明記。
5	大学等	P14	Ⅲ. 3. 2)① i)	研究設備・機器の共用促進について	・研究設備・機器の共用促進に係る国の指針等を踏まえて見直し。
6	共通	P28	Ⅲ. 8. 2)	収支簿の記載方法について	・収支簿には前事業年度繰越分の収支も含めて記載する旨明記。
7	共通	P31	Ⅲ. 10. 2)	「体制整備等自己評価チェックリスト」および「研究不正行為チェックリスト」について	・委託研究契約締結に際して、「研究不正行為チェックリスト」の提出が新たな条件となることについて明記。
8	共通	P32	Ⅲ. 10. 5)	不正行為等の報告および調査	・文部科学省の区分に合わせて、「不正受給」を「不正使用」と同等の取扱いとするよう変更。

連番	区分	大学等		項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
9	共通	P34	Ⅲ. 10. 7)	「研究公正ポータル」のご紹介	・研究公正推進事業の一環として、JSTが運営しているポータルサイトを追記。
10	共通	P42	Ⅳ. 1.	研究成果に係る知的財産権の基本的な考え方	・知的財産権の出願や移転等に関する事前申請や各種通知について注意喚起を追記。
11	共通	P43	Ⅳ. 3. 1)	研究機関に帰属した(JSTとの共有でない)知的財産権について	・第三者に移転する場合の注意点、第三者と共有する知的財産権を乙が放棄する場合の取扱いを追記。
12	大学等	FAQ	—	追加: 1005,1006,1007,1008,1103,1104,2006,2007 3104,4011,4012,4013,4014,4015,4016,4017 4102,6016,6017,6102	・多く受ける質問を追加。
13	共通	知財様式 1、3	—	1:知的財産権出願通知書・知的財産権設定 登録等通知書 3:知的財産権移転承認申請書	・第三者と共有する知的財産権を研究機関が放棄することにより、当該第三者に研究機関の持分が移転することとなる場合は、「放棄(知財様式1)」ではなく「移転(知財様式3)」の取扱いとすることを注記に追加。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正等があります。